

令和 7 年定例会
予算決算常任委員会
政策企画雇用経済観光分科会
説明資料

◎ 議案補充説明

議案第 104 号 令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）関係分

議案第 122 号 令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 3 号）関係分

・・・ 1

◎ 所管事項説明

「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告

・・・ 6

令和 7 年 6 月 20 日

雇用経済部

◎議案補充説明

- ・議案第 104 号 令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）関係分
- ・議案第 122 号 令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 3 号）関係分

○ 令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号及び第 3 号）総括表

（金額単位：千円）

区 分	補正前の額	補正額 (第 2 号)	補正額 (第 3 号)	補正後の 予算額
一般会計	12,795,429	24,375	644,573	13,464,377
うち雇用経済部予算	12,701,253	24,375	644,573	13,370,201
うち労働委員会予算	94,176	—	—	94,176
労働費	1,719,090	—	—	1,719,090
うち労働委員会予算	94,176	—	—	94,176
商工費	9,392,165	24,375	644,573	10,061,113
土木費（四日市港関係諸費）	1,684,174	—	—	1,684,174

○ 令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号及び第 3 号）主な項目一覧

（金額単位：千円）

項 目	細事業名	補正前の額	補正額 (第 2 号)	補正額 (第 3 号)	補正後の 予算額	説 明
商 工 業 費	商工業振興費					
	中小企業金融対策事業費	434,622	24,375	—	458,997	米国による関税措置の影響を受ける中小企業・小規模企業等の経営の安定・基盤強化を図るため、県中小企業融資制度に新たに設ける融資枠について、事業者負担を軽減するための保証料補助や利子補給に要する経費
	LPガス料金高騰対策支援事業費	—	—	592,433	592,433	LPガス料金の高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して、販売事業者を通じて高騰分の一部を支援するための経費

項	目	細事業名	補正前の額	補正額 (第2号)	補正額 (第3号)	補正後の 予算額	説 明
商 工 業 費	商工業振興費	特別高圧 電力料金 高騰対策 支援事業 費	—	—	24,420	24,420	電力料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援するための経費
		工業用L Pガス料 金高騰対 策支援事 業費	—	—	27,720	27,720	工業用LPガス料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、LPガスの使用量に応じた額を支援するための経費

○ 債務負担行為補正（変更）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三重県中小企業 融資制度利子 補給補助金	令和8年度～ 令和18年度	融資総額8,600,000 千円を限度として 年利率0.5%以内で 利子補給する。	令和8年度～ 令和18年度	融資総額10,600,000 千円を限度として 年利率0.5%以内で 利子補給する。

【細事業名：中小企業金融対策事業費】

1. 米国関税措置に対応した資金繰り支援

(1) 趣旨

米国による関税措置の影響を受ける中小企業・小規模企業等の経営の安定・基盤強化を図るため、県中小企業融資制度に新たに設ける融資枠について、事業者負担を軽減するための保証料補助や利子補給を行います。

(2) 支援内容

保証料補助・・・三重県信用保証協会に対して県が0.15～0.40%補助
利子補給・・・取扱金融機関に対して県が0.50%補助

(参考) 制度内容

融資限度額：中小企業・小規模企業者5,000万円、組合8,000万円

融資期間：運転資金5年以内（措置期間なし）

保証料率：0.45%～1.50%＜県補助0.15～0.40%適用後の数値＞

融資利率：1.50%（固定利率）＜県補助0.50%適用後の数値＞

融資枠：20億円

【細事業名：L P ガス料金高騰対策支援事業費】

2. L P ガス料金高騰対策支援金

(1) 趣旨

L P ガス料金の高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して、販売事業者を通じて高騰分の一部を支援します。

(2) 内容

○支援方法：減額助成事業を行う販売事業者への補助

○支援額：1契約につき900円（300円×3か月）※

○対象期間：令和7年7月～令和7年9月相当

※直近1年平均単価と過去5年間のうちの3年の平均単価との比較により算出した値上がり額を基本に算定

(3) 支援対象

○一般消費者等（50万世帯・者）

【細事業名：特別高圧電力料金高騰対策支援事業費】

3. 特別高圧電力料金高騰対策支援金

(1) 趣旨

電力料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援します。

(2) 内容

○支援額：電力使用量に応じて、1円／kWh※

○対象期間：令和7年7月～令和7年9月相当

※直近1年平均単価と過去5年間のうちの3年の平均単価との比較により算出した値上がり額を基本に算定

(3) 支援対象

①特別高圧を受電する中小企業・小規模企業

②特別高圧を受電する商業施設等に入居する中小企業・小規模企業

【細事業名：工業用LPガス料金高騰対策支援事業費】

4. 工業用LPガス料金高騰対策支援金

(1) 趣旨

工業用LPガス料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、LPガスの使用量に応じた額を支援します。

(2) 内容

○支援額：工業用LPガス使用量に応じて、3円/kg※

○対象期間：令和7年7月～令和7年9月相当

※直近1年平均単価と過去5年間のうちの3年の平均単価との比較により算出した値上がり額を基本に算定

(3) 支援対象

工業用LPガスを使用する中小企業・小規模企業

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
43	信用保証協会保証料軽減補助金	三重県信用保証協会 津市桜橋3丁目 399番地	19,500 (R8.3)	三重県中小企業融資制度に係る保証料の軽減に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の保証料の軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 信用力が弱いため、民間金融機関の融資だけでは資金供給が充分でない中小・小規模企業等に対し、県が信用保証協会と連携し、資金調達を補完的に支援することは妥当であり、公益性を有する。	中小企業・サービス産業振興課	商工費	商工業費	商工業振興費	経営基盤確立事業費
44	LPガス料金高騰対策支援金	未定 (LPガス販売事業者)	未定 (未定)	LPガスの料金高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して高騰分の一部を支援する販売事業者に助成する。	(目的・理由) LPガスの料金高騰によって生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等の負担軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム エネルギー価格高騰による影響を受ける一般消費者及び事業者等の生活等の安定のために負担軽減を図るものであり、公益性を有する。	新産業振興課	同上	同上	同上	エネルギー価格高騰対策支援事業費
45	特別高圧電力料金高騰対策支援金	未定 (中小企業等)	同上	特別高圧を受電している中小企業等について、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため、使用量に応じた額を支援する。	(目的・理由) 中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等に対して支援を行うことで、生産活動の維持が可能となる。その結果、経済活動の縮小を防ぐことができるため、県が支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	同上
46	工業用LPガス料金高騰対策支援金	同上	同上	工業用LPガスを受給している中小企業等について、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため、使用量に応じた額を支援する。	(目的・理由) 中小企業等の負担を緩和するため、工業用LPガスの使用量に応じた額を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上